



独評発第0627002号
平成26年6月27日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 山口 修



意見書

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の平成25年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表について、同条第3項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から平成26年6月17日付薬機発第0617001号により行われた承認申請のとおり承認することが適当である。

独評発第0627004号
平成26年6月27日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 山口 修



意見書

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第31条第1項の規定に基づく中期目標期間終了時の積立金の処分について、同条第2項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第31条第1項の規定に基づく中期目標期間終了時の積立金の処分については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から平成26年6月17日付薬機発第0617002号により行われた承認申請のとおり承認することが適当である。